

企業主導型保育園への移行について

現在、長町園・あすと園ともに「企業主導型保育園」へ移行できるように申請を進めている最中で、決定に向けての内示が出されたところです。今後、児童育成協会と確認作業を進め、年内に決定、来年度4月には両園とも企業主導型保育園としてオープン予定です。（まだ確実な決定ではありません。）

企業主導型保育園になると・・・

☆保育料が現在よりも低額になります。（※以下をご参照ください）

☆補助金が出るため、保育施設がより充実します。

☆給食室を完備し、自園調理での給食となります。（現在は宅配のお弁当を提供）

☆ご両親共にお仕事をされている方のみのご利用となります。

→契約は当園と直接行いますが、お勤め先と提携企業契約をしていただくか、自治体で保育認定をとっていただくようになる予定です。

☆教育目標や保育内容は現在と変わらず、引き続きお子さんの成長のために努めてまいります。

保育料（企業主導型保育園となった場合）

区分	保育料
1歳児	48000円
2歳児	46000円
3歳児	38000円
4・5歳児	36000円
延長保育	500円 / 1時間

※給食費は、保育料に含まれております。

※月～土 7:00～18:00の料金です。

ただし、土曜日をご両親共にお仕事の場合のみのお預かりとなります。

※その他、行事費を徴収する場合がございます。

※変更があるかもしれませんが、その場合は決定次第再度お知らせいたします。

※万が一、あすと園が企業主導型保育園にならなかった場合は、保育料が現在よりも5000円程度高くなる予定です。



幼児教育の無償化について

2019年10月1日より、3～5歳までの幼児教育の無償化を目指すこととされています。認可外保育園（企業主導型保育園も認可外保育園に含まれます）を利用される場合でも、保育の必要性があると認定された3～5歳までの子どもたちを対象として、認可保育所における保育料の全国平均額（月額3.7万円）までの利用料が無償化される予定のようです。

詳細については仙台市のHP→くらしの情報→健康と福祉→子育て→保育所・幼稚園など→幼児教育・保育の無償化について をご参照ください。

（保護者の方々よりご質問があった場合は、こちらを案内するようにと、仙台市からの連絡がありました。）